

令和4年度 ふるさと歴史館運営方針

◎ 運 営 方 針

市内文化財の調査・研究と適切な保護・保存、及び特色ある文化財の公開と活用、分かりやすい情報発信の促進を図るとともに、誰もが生涯を通じて歴史や文化、芸術を学ぶことが出来る環境を作り、次世代に引き継ぐ取り組みを行う。

また、学校や地域、各種市民団体や活動ボランティアとの連携を深め、各種事業の推進を図るとともに、ふるさと歴史館とたいけんの里の施設環境の充実とデジタル化への取組み、職場内でのコミュニケーションや情報共有の促進を図る。

◎ 重 点 事 業

1 下宅部遺跡の保存と活用

- (1) 国の重要文化財である「東京都下宅部遺跡出土品」を含め、北多摩地区で重要文化財の指定を受けた縄文時代の貴重な遺跡や出土品が存在する5市で連合を組み、縄文の魅力や歴史的意義を啓発するとともに、各市の文化財を知り、学び、楽しめる機会を提供し、地域観光を推進する。
- (2) 下宅部遺跡出土品である杭（線刻付き）の保存処理を実施するなど、収蔵する文化財資料の適切な保護に努める。

2 業務サービスとデジタル化、及び情報提供

- (1) 東村山市地理情報システム（埋蔵文化財包蔵地）の運用開始、及びデジタル管理への移行に伴い、市民（事業者等）へ地理情報システム利用に関する周知徹底を促し、包蔵地等の確認や閲覧への利便性向上を図る。
- (2) ツイッターや公式動画などの情報発信ツールを活用し、各種展示会やイベント・講座などの開催情報や、東村山の豊富な文化財の情報提供を行い、誰もが歴史や文化・芸術などを身近に捉え、興味を抱かせる情報発信を行う。

3 学校教育との連携

小中学校が実施する東村山の郷土、及び歴史・文化・芸術と文化財の学習に資する「社会科見学」や「出前授業」、「職場体験」などや、学校との連携を深め、充実した事業内容を提供するとともに「機織」や「縄文土器作り」の体験、「夏まつり」のイベントなどを通じて、次世代を担う児童や生徒に対し、地域の教材として関わりを持ちながら、歴史や文化などが引き継がれるよう事業展開を図る。

4 市民パートナーシップの推進

- (1) 郷土研究会や祭囃子保存会など各種団体等への活動支援を実施するとともに、西武・狭山丘陵パートナーズなど幅広く活動している各団体等と、より一層連携を深め、充実した博物館運営を図る。
- (2) 「八国山たいけんの里ボランティア（はっちこっくメイト）」や、「東村山文化伝承サポーター」、「石造物調査ボランティア」、「古文書筆耕ボランティア」などの市民ボランティアと連携し、各種事業を推進するとともに、将来へ継承されるようボランティアの人材を確保する。

5 施設の充実と収蔵資料保存と活用

《ふるさと歴史館》

- (1) 常設展示を含め、館内ロビーでのミニ展示会の実施、年4回の特別企画展の開催、「機織」や「古文書」など各種講座や講演会の開催により、生涯学習の場を提供するとともに、歴史や文化などを後世に残す取り組みを進め、各種事業の充実と市内外からの来館者数を増加させる。
- (2) 収蔵する文化財資料等については、収蔵庫の不足に伴い、資料等の整理を行うとともに、良好な保存環境を整え、適切な管理により施設の充実を図る。
- (3) 非現用文書(廃棄予定文書)や古文書資料などの貴重な資料を、市の歴史の記録として適切に保存・管理するとともに、適宜、活用を図る。

《八国山たいけんの里》

- (1) 各種体験事業を通じて、学び・交流できる場を提供し、ボランティア活動の機会を充実させるとともに、楽しく学べる施設の運営を図る。
- (2) 収蔵する出土品資料の適切な管理、及び保存処理や補修を行うとともに、収蔵展示スペースの充実と展示の質を向上させ、市内外からの来館者数を増加させる。